

平成 28 年 6 月 16 日

回 答 書

「杉並子育て応援券ガイドブック」企画・編集製作等業務公募型プロポーザルについての質問に、下記のとおり回答いたします。

質問項目	質問内容	回答
説明会について	プロポーザルに参加するためには、6月16日に開催される説明会へ出席する必要がありますか。	出席しなくてもプロポーザルに参加できます。
掲載する広告について	仕事を休職あるいは仕事を辞めて、家庭で子育てしている方でも応募可能な求人広告の掲載もできますか。	ガイドブックは、年1回発行となるので、1年を通して募集している事業者の広告としてください。
様式2に記載する同種・類似の業務について	他自治体での実績を全て記載した方が良いですか。	主な実績だけで構いません。平成28年度版〇〇市他△△件の自治体の便利帳のように記載してください。
	同種・類似事業の実績を記載する欄が5つ設けられています。同種・類似事業の実績が複数ある場合、それから5つを抜粋して記載することは可能ですか。可能な場合、抜粋の具体的な基準はありますか。	5つ抜粋していただいて構いません。 5つ目に平成28年度版〇〇市便利帳の他△△件の自治体と記載ください。
印刷部数について	印刷部数34,000部とありますが、広告掲載者への見本誌提供を加えた部数を提案することは可能ですか。	予備部数を見込んでいますので、34,000部で提案ください。なお、広告掲載者への見本誌を提供したい場合は必要部数を事前に区へお知らせください。
取材記事等の著作権について	「本発行物に係わる著作権は区に帰属する。」とあります。受託者の収集した情報（地域の子育て情報、子育てに役立つ記事及び広告等）のページも、これに該当しますか。	受託者が取材し、掲載した記事を他誌（紙）へ転載する場合は、区と事前に協議ください。広告の著作権の帰属は、受託者と広告主との契約によると思われます。